

平成 29 年 6 月 26 日

独立行政法人 日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎 殿

独立行政法人 日本学術振興会
監事 西川 恵子
監事 京藤 倫久

平成 28 年度監事監査報告

独立行政法人日本学術振興会（以下「学振」という。）の平成 28 年度における業務執行状況及び会計経理の執行状況等について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項及び独立行政法人日本学術振興会に関する省令第 1 条の 2 に基づき監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

I 監事の監査の方法及びその内容

監事は、監事監査計画に基づき、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、平成 28 年度における学振の業務執行、会計経理及び重点監査項目について、以下のとおり監査を実施した。

業務執行については、役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席し、学振の意思決定プロセスを監視した。また、規程などの重要な規則の制定または改廃においてその内容を監視し、必要に応じて理事長に意見具申した。

会計経理については、予算執行について四半期毎に報告を受け、適正な執行が行われたかどうか監査した。また、平成 28 年度は、2 回開催された契約監視委員会に委員として出席し、平成 27 年度に学振において発注した物品・役務等に係る契約のうち、新規の随意契約及び 2 か年度連続の一人応札・応募となった一般競争入札について事後点検を行った。

平成 28 年度の重点監査項目として、「グローバル学術情報センターの業務」と「学振各種業務のマニュアルの整備状況」を設定した。前者においては、主に、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）を中心とする学術情報のデータベース化の進捗状況について、また、後者においては、業務の適正かつ効率的な運用の観点で監査を行った。

II 監査の結果

1. 業務執行について

(1) 法令等に従った業務執行および中期目標達成に向けての実施状況

【総括的監査意見】

役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席し、学振全体の運営及び各事業部の業務の執行状況を拝見した。運営及び業務は、学振の設置目的及び法令等の定めに従って全体として適切に執行されているとともに、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されている。次年度が第 3 期中期目標期間の最終年度であるが、既に目標の達成は十分見込まれる状況で有ることを評価する。

また、特筆すべきこととして以下の2点をあげる。

【科学研究費助成事業】

学術システム研究センターを中心にまとめた、平成30年度科研費公募から適用する「科学研究費助成事業審査システム改革2018について」は、個人の自由な発想に基づく多様な学術研究の一層の振興にとってより適切な審査区分や審査方式のあり方を検討したものである。このまとめに基づいて、説明会の開催、文部科学省が行った意見募集の結果への対応、新たな審査区分の下での新たな審査方式から生じると予想される具体的な諸事項の検討に精力的に取り組んだことは、大いに評価できる。

【国際協働ネットワークの構築】

前年度の学振が主催したGRC(Global Research Council)の第4回東京年次会合に引き続き平成28年度のGRCにおいても理事長が理事会の議長に再選されたこと、前年度に引き続きノーベル・プライズ・ダイアログが日本で開催されたこと、定例的な取り組みのHOPEミーティングの参加者からの高評価など、世界の学術振興機関の中にあつて、学振のリーダーシップと存在感を示したことは大いに評価できる。

政府主導のTICAD(Tokyo International Conference on African Development)のプレイベントとして開催されたナイロビ研究センター50周年記念フォーラムは、アフリカにおける日本の学術の存在感を示したものである。今後重要となるアフリカ諸国との学術交流の活性に寄与するものとして評価する。また、学振は野口英世アフリカ賞医学研究分野の推薦委員会事務局を務めている。今後、アフリカとの学術を始めとした様々な交流の重要性に鑑み、日本の存在を更に強くアピールしていくことが望まれる。

研究者の国際協働ネットワーク構築の一環として、長年培われてきたJSPS同窓会も設置国18カ国、会員数約7400名の規模となった。さらに、在外日本人研究者/研究者コミュニティのネットワークとして研究者ネットワークサービス(JSPS-Net)が新たに創設された。これらが示すように学振独自の国際的な研究者ネットワーク整備が着実に進んでいるものとして評価する。

(2) 組織・体制について

「独立行政法人通則法」改正に伴い、内部統制強化のために、平成28年度は規程の制定及び改正や組織改革・編成が実施された。学振の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、及びその他学振の業務の適性を確保するための体制の整備が進んだことを認める。特に、理事長直属の「監査・評価室」の設置は、内部統制強化のために有効に機能し、従前にもまして的確な業務運用が可能になったと認め、大いに評価したい。

(3) 役員の職務遂行における不正の行為又は法令等に違反する重大な事実の有無

役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

2. 会計経理について

(1) 執行、現金等の出納及び保管、財務諸表及び決算報告

会計経理の執行状況については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理さ

れており、法人単位、一般勘定、学術研究助成業務勘定の財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認められる。また、法定監査を行う会計監査人による監査の結果、いずれの項目についても適正に処理されている旨の報告を受けている。

(2) 契約の締結及び執行

随意契約の一般競争入札への移行についても、随意契約とせざるを得ない契約以外は一般競争入札に移行していることを確認した。今後は新規の契約案件についても引き続き、安易に随意契約とすることのないように取り組まれない。

(3) 資産の取得、管理及び処分

学振本部では、平成 28 年度においても、引き続き定期的な現物実査に取り組まれていることを確認した。海外研究連絡センターの資産は資産台帳に基づき適切に管理されていること、3カ所のセンターの現地実査の状況も含めて定期的な現物実査を行っていることを確認した。今後も定期的に現物実査を行い、理事長に資産管理状況の報告を行われたい。

3. 重点監査項目について

(1) グローバル学術情報センターの業務

グローバル学術情報センターは、学振の有する学術データの一元化を目指して平成 25 年 4 月に設立され、5 年目を迎えようとしている。

【データベース】

科研費を中心とするデータのデータベース化及びコンテンツ化は着実に進捗し、これまでに科研費に関しては 659 万件のコード数を格納した。これらのデータを基として、審査方法改革のための分析や新たな制度設計のためのシミュレーションが精力的に行われている。学術システム研究センターへ、それらの結果を提供し、また新たに開発した分析手法などを提案するなど、大きな貢献をしていることを評価する。また、基礎データ集や「科研費データベース活用システム」を整備し、すでに学振内で利用されている。

データベースは、学振の所有する最も価値のある資産であり、今後ともその有効利用にこれまで以上の努力を期待する。また、本データベースは、学振以外でも活用できるレベルに達しており、外部からの公開要請なども想定される。しかし、データには個人情報や研究のアイデアや知的財産等が含まれ、公開にあたっては細心の注意を払う必要がある。従って、学振として、データの取り扱いに関する明確な方針を確立するとともに、必要に応じてガイドラインの設定等、外部を含めた今後の利用方法について検討を願いたい。

【人事および人材育成】

本センターは、所長に加え、高度な専門性を持つ分析研究員と、それを補助する分析業務に経験のある分析調査員により構成されている。分析研究員については、業務の継続性といった点からもプロパー職員としての人材確保と継続的な人材育成に努め、層の厚い人事体制を目指すべきである。また、分析研究員が研究者としての業績も積めるようなキャリアパスも考えるべきであ

る。さらに、分析調査員についても単なる補助者からより専門性の高い職への継続性のある任用を考えるべきである。

学術システム研究センターとの関係についていえば、より効果的・効率的な関係に強化する必要がある。例えば、分析研究員が学術システム研究センターの会議に参加できるようにすることにより、より密で機動性のある協力体制とすることなどの検討が挙げられる。

【その他】

公開レポートとして、海外のファンディング・エージェンシーへの現地訪問を含めて学術の視点から情報を集め、CGSI レポートとしてまとめたのは平成 28 年度の成果である。利用価値が高いものとして評価する。

(2) 学振各種業務のマニュアルの整備状況

監査の実施にあたっては、各課等における業務マニュアル等（課内又は係内で共有するマニュアル、その他文書をいう）の整備状況を書面調査し、業務マニュアル等の整備状況を把握した。特に、今回の監査では本会の主要事業である科学研究費事業と特別研究員事業に係る資金配分プロセス（内定～交付決定～交付）に係る業務マニュアルの運用と内部統制についてヒアリングするとともに、関係書類の監査を行った。監査の結果については、適正に業務が行われていることが確認された。

学振では大学等から人事交流者が多数在籍し交代頻度が多いことから、業務活動を適正かつ効率的に維持・継承させるために、引き続き業務マニュアル等の定期的な見直しを徹底する必要がある。

Ⅲ 平成 27 年度の指摘事項への対応と、今後更なる検討や実施を希望する事項

1. 平成 27 年度の指摘事項への対応

平成 27 年度の重点監査項目として「学振における人員配置のあり方」を設定し、それぞれの部・課・係の実情を、所属職員からの面談を実施することにより、現場の声として収集し、理事長に報告をした。これらの結果は、28 年度での人事・人員配置においては適切な対応がなされたと認め、大いに評価したい。

2. 今後更なる検討や実施を希望する事項

(1) 高い専門性を必要とする業務について

学振には、博士号取得者を含めた高い専門性と知識を持つ人材が多くいる。それらの人材の専門性を有効に活用する工夫を考えるべきである。

(2) 科研費申請・審査の電子システムについての検討

このシステムは、外部 2 社のシステム（申請、審査）を組み合わせた構成となっている。2 社が著作権を有しており、年度毎の随意契約による外注でプログラム改修、運用が行われている。

システム自体は、セキュリティ面では十分強化されていることは確認した。しかし、それぞれ 26 年、13 年を経過し、改修が繰り返し行われてきた古いシステムであり、最新のネットワー

ク環境に対応するには、今後高額な費用や更なるプログラム改修が必要となる可能性がある。併せて、システムに精通したプロパー人材が学振にいないことも運用面でのリスクを伴っている。今後、最新システムへの更新、システム人材確保について、中長期的課題として早急に検討されることを望む。

IV 監事監査結果報告への対応について

監事監査報告については、可能なものから順次対応いただいているところであるが、報告の内容によっては短時間での対応ができない事項も含まれている。今後も年1回を目途に、各部課より監事に対して監査結果報告に対する業務改善状況について報告をいただくようお願いしたい。